

1. はじめに

本市の下水道事業は、使用料収入の減少、老朽化が進む施設の改築・更新費の増大、南海トラフ巨大地震等の災害対策、多額の企業債残高による莫大な借入金の返済など、非常に厳しい経営状況の中、将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営計画として、令和3年3月に「新居浜市公共下水道事業経営戦略」を策定しました。

計画策定後、経営基盤の強化に取り組んできましたが、**策定から3年が経過し、下水道使用料の改定や下水道区域の見直し、また、社会情勢の変化等に伴うコストの増加などを踏まえ、計画の見直しを行うとともに、持続可能な事業運営に向けた様々な取り組みを進め、経営基盤の強化を目指します。**

■計画期間：令和6年度～令和15年度（10年間）

2. 事業概要

■施設状況

供用開始年度（供用開始後年数）	昭和55年3月31日
下水道事業の種類	公共下水道
法適・非適の区分	全部適用（平成31年4月1日）
処理区域内人口密度	35.33人/ha（令和4年度末現在）
流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	1処理区（新居浜処理区）
処理場数	1箇所（新居浜市下水処理場）
広域化・共同化・最適化実施状況	令和4年4月1日より、新居浜市下水処理場において、し尿・浄化槽汚泥の受け入れ（共同処理）を行っています。

■家庭用・業務用使用料体系（1か月あたり）

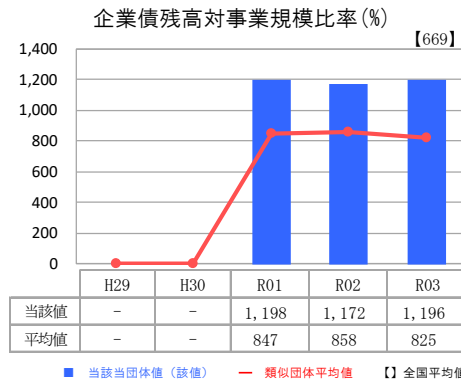
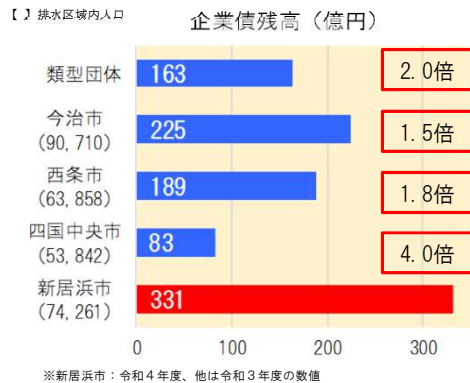
使用水量		使用料
基本料金	10m ³ 以下	1,100円
従量料金 (1m ³ につき)	11～20m ³	140円
	21～50m ³	185円
	51～100m ³	210円
	101m ³ 以上	220円

■その他の使用料体系

湯屋汚水については、基本使用料を設けず、排除汚水量1m³につき25円としています。

※使用料体系については税抜で記載

3. 経営分析



令和4年度末の企業債残高は約331億円と、近隣市と比較しても圧倒的に多額の借金を抱え、使用料収入に対する企業債償還元金の指標である企業債残高対事業規模比率は1,196%と類似団体に比べ非常に高くなっています。

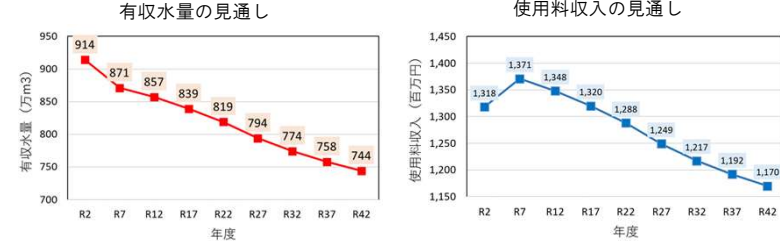
将来へ過大な負担を残さないように計画的な企業債残高の削減が必要となっています。

4. 将来の事業環境

①有収水量・使用料収入の見通し

有収水量については、処理区域内人口の減少や節水機器の普及により、令和2年度の914万m³をピークに令和42年度の744万m³へ徐々に減少する見込みです。

使用料収入については、令和4年度に実施した使用料改定に加え、下水道整備の推進により、令和7年度では1,371百万円となりますが、その後は有収水量の減少に比例し、減少していく見通しです。

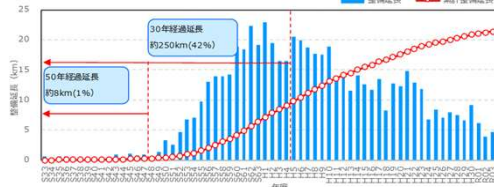


②施設の見通し

管路施設については、30年を経過した管が、令和4年度時点で約250km（42%）に達しており、今後、本格的な老朽化対策が必要な時期に直面することとなります。

また、処理場・ポンプ場の資産は、標準耐用年数を超過した資産が多く存在している状況を踏まえても、今後は**新規整備から既存施設の改築・更新へシフトし、計画的な老朽化対策が必要となります。**

管路施設の整備状況



③地震対策

■緊急輸送路等の横断管の耐震対策（2024年能登半島地震でも被害が発生）

地震等災害発生直後には、救助活動の円滑な実施や物資輸送の確保が必要となります。

このことから、令和3年2月に策定した、「新居浜市下水道総合地震対策計画（第Ⅱ期）」に基づき、優先度の高い一次緊急輸送路及び二次緊急輸送路の横断管、軌道横断管について、耐震性能の確認及び耐震性能の確保を早急に進めます。

■マンホールトイレの整備

令和元年度から、防災拠点となる市役所をはじめ、公共下水道に接続可能な小中学校に「貯留型のマンホールトイレ」の整備を進めています。

このマンホールトイレで一時的貯留されたし尿は、災害発生直後も、令和4年度から供用を開始した下水処理場の共同処理施設で継続的に処理が可能です。

液化現象によるマンホール隆起（国土交通省ホームページより引用）



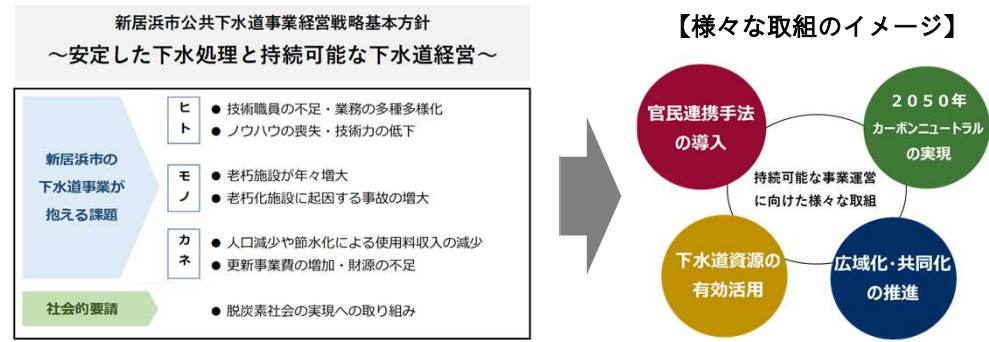
貯留型マンホールトイレ



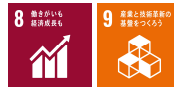
5. 基本方針



新居浜市公共下水道事業経営戦略では、新居浜市のまちづくりにおける将来都市像および下水道事業が抱える課題や社会的要請を踏まえ、将来にわたり下水道事業を安定的に継続していくために、**現在、進行中の業務に加えて、持続可能な事業運営に向けた様々な取り組みを進め、基本方針の実現を目指します。**



持続可能な事業運営に向けた様々な取組



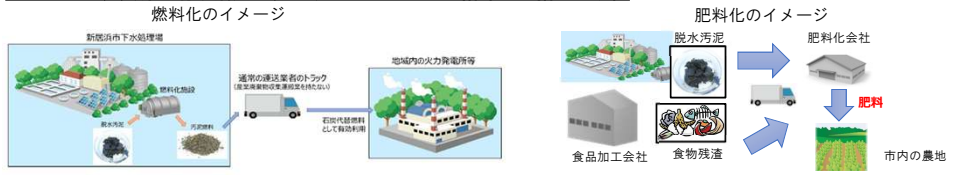
1 官民連携手法の導入 包括的民間委託の拡充

現状、ポンプ場・樋門の運転管理業務や、下水処理場の運転管理業務等については、複数契約・複数業務で対応しておりますが、下水道施設に加え、上水道や、工業用水道等をひとまとめにした、**上下水道一体の包括委託の導入を検討し、民間業者の技術力・ノウハウを最大限活用することで効率的な事業運営を目指します。**

2 下水道資源の有効利用 下水汚泥の固形燃料化・肥料化



県外へ運搬し処分している脱水汚泥を、**地域内で資源化することで、汚泥の運搬・処分コストの縮減につなげるとともに、資源の有効活用や、地域でのエネルギー循環を目指します。**



3 広域化・共同化の推進

東予4市1町での連携



東予4市1町で、「下水汚泥の有効活用での広域連携」の可能性について意見交換を行っており、今後も継続して開催します。また、**包括的民間委託の導入の可能性など、様々な面で意見交換や情報共有を図ります。**

4 2050年カーボンニュートラルの実現

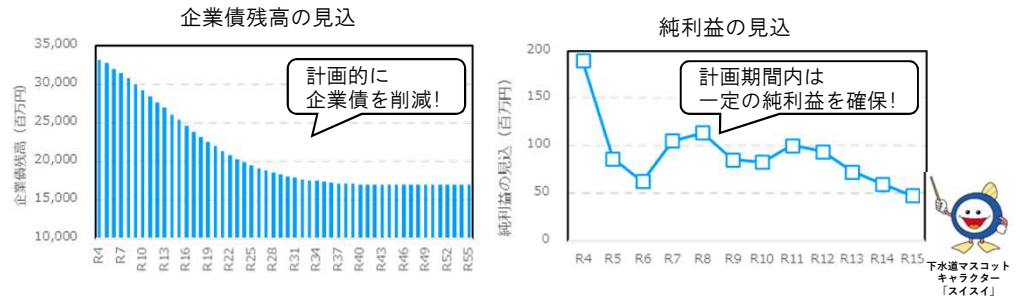
温室効果ガス削減推進



消費電力の少ない機器の導入を検討することで、省エネルギーの実現を目指します。また、汚泥の燃料化・肥料化や太陽光発電の導入などの創エネルギー・再生可能エネルギーと組み合わせることで、効率的に温室効果ガスの削減を推進します。

6. 投資・財政計画

投資・財政計画の策定にあたっては、「施設の老朽化対策と財政の健全性のバランスを見据えた投資」の考え方のもと、ストックマネジメント計画に基づき、**老朽化対策に重点をおいた投資を進めることで施設の健全度を高めるとともに、中長期的な計画による企業債残高の削減を実施することで、健全財政に向けた取り組みを進めます。**



7. 使用料水準の検討

計画期間内においては、汚水に係る経費についても一般会計からの繰入金が入ることにより、純利益を確保することができる結果となっております。

令和8年4月から令和12年3月までの計算期間における原価計算表では、対象経費の74%（資産維持費を含む場合は58%）を下水道使用料等で賅っている結果となっており、今後においても、4年に1度、一般会計繰入金と使用料水準が適当かどうかについて継続して検討を行い、段階的に使用料の見直しを行うことで、使用料の適正化に取り組んで行く必要があります。

原価計算表

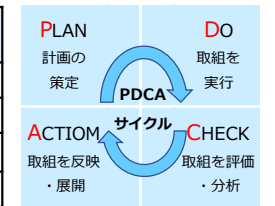
金額：百万円

収入		支出	
下水道使用料等	1,423	対象経費	1,923
		維持管理費	
		資本費	
		資産維持費	529

対象経費への算入率	74%
対象経費への算入率（資産維持費有）	58%

8. 数値目標

経営指標等	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和15年度)	望ましい方向
経常収支比率	105.9%	100%以上	↑
企業債残高	343億円	令和4年度比50億円以上削減	↓
下水道管路施設の健全率	97.3%	100%	↑
包括民間委託の状況	性能発注レベル1	性能発注レベル3.5以上	↑



将来にわたって健全で安定した経営を行うためPDCAサイクルに基づき、毎年度の決算確定後に、財政面におけるの評価を行う等、検証作業を行い、3～5年毎に見直しを実施し、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、投資計画の見直しを実施することで、経営基盤の強化を進めます。

新居浜市 上下水道局
企画経営課



〒792-8585 愛媛県新居浜市一宮町1-5-1
TEL 0897-65-1330
FAX 0897-65-1335